

聖園学園短期大学学費等の納入に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、聖園学園短期大学学則（以下「学則」という。）第32条に規定する聖園学園短期大学（以下「本学」という。）の学費、預かり金及びその他の費用の納入について必要な事項を定める。

(学費)

第2条 この規程において「学費」とは、別表第1に定める入学金、授業料、設備費及び実験実習費をいう。

(預かり金)

第3条 この規程において「預かり金」とは、別表第2に定める積立金、入学時諸費、学生会費及び同窓会費をいう。

(その他の費用)

第4条 この規程において「その他の費用」とは、別表第3に定める費用及び手数料をいう。

(納入期限)

第5条 学費は、当該学期分を、次の期限までに納入しなければならない。

前期分 4月26日

後期分 10月26日

2 前項の規定にかかわらず、新入学生（転・編入学生を含む。）の入学時における学費は、別に定める期日までに納入しなければならない。

3 その他の費用については、必要とする都度納入しなければならない。

4 納入期限が休日のときは、その翌日を納入期限とする。

(納入方法)

第6条 学費は、所定の納入用紙により、本学指定の金融機関に開設された本学口座に納入しなければならない。

(延納・分納)

第7条 やむを得ない事情により、第5条第1項に規定する期限までに学費を納入できない者は、学則第33条の規定により、延納又は分納することができる。

2 前項の手続きを希望する者は、第5条第1項に規定する期限までに所定の延納・分納願を事務局総務課に提出し、学長の許可を得なければならない。

3 延納を許可された場合の納入期限は、次のとおりとする。

前期分 8月20日

後期分 2月20日

4 分納を許可された場合の納入期限は、次のとおりとする。

	1回	2回	3回
前期分	4月26日	6月20日	8月20日
後期分	10月26日	12月20日	2月20日

(除籍)

第8条 学則第20条第3号の規定により、学費を第5条第1項又は第7条第3項若しくは第4項に規定する期限まで納入せず、督促してもなお納入しない者は、次に掲げる期日をもって除籍する。

前期分 8月31日

後期分 2月28日（うるう年の場合は2月29日）

5 学長が、特別の事情があると認めるときは、教授会の議を経て、除籍を取り消すことがある。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、学費、預かり金及びその他の費用の納入に関して必要な事項については、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。ただし、この改正の施行前に入学したものについては、なお従前の例による。

附 則

この改正は、令和3年4月1日から施行する。ただし、この改正の施行前に入学したものについては、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）学費

(単位：円)

種 別	入学年度			次年度			2年間 合 計
	入学時	後 期	計	前 期	後 期	計	
入学金	280,000		280,000				280,000
授業料	330,000	330,000	660,000	330,000	330,000	660,000	1,320,000
設備費	87,000	87,000	174,000	87,000	87,000	174,000	348,000
実験実習費	30,000	30,000	60,000	30,000	30,000	60,000	120,000
合計	727,000	447,000	1,174,000	447,000	447,000	894,000	2,068,000

別表第2（第3条関係）預かり金

(単位：円)

種 別	入学年度			次年度			2年間 合 計
	入学時	後 期	計	前 期	後 期	計	
積立金	25,000	25,000	50,000	25,000	25,000	50,000	100,000
入学時諸費	5,000		5,000				5,000
学生会費	5,000		5,000				5,000
同窓会費	10,000		10,000				10,000
合計	45,000	25,000	70,000	25,000	25,000	50,000	120,000

別表第3（第4条関係）その他費用

(1) 諸手続費用

(単位：円)

種 別	金 額	備 考
追 試 験	1,000	1科目につき
再 試 験	2,000	〃
学 生 証 再 交 付	500	
ロ ッ カ ー 鍵 再 交 付	1,000	

(2) 証明書等発行手数料

(単位：円)

種 別	金 額
卒業（見込）証明書	200
学業成績（単位取得）証明書	200
幼稚園教諭・保育士資格取得（見込）証明書	200
健康診断証明書	200
推薦書	200
在学証明書	200
他機関様式等への証明内容記載	200
英文各種証明書	1,000

学費延納・分納願

令和 年 月 日

聖園学園短期大学長 様

____ 学年 学籍番号 _____ 番 氏名 _____

聖園学園短期大学学則第33条により、下記のとおり、令和____年度（前期分後期分）学費の（延納 分納）を認めていただきたく、保証人連署をもってお願いいたします。

なお、所定の期限までに納入しなかった場合は、学則第20条第3項の規定により、除籍となっても異議を申し立てません。

記

1 納入期限

令和____年度（前期分 後期分）学費

延納 期限	前期分	8月20日まで	円
	後期分	2月20日まで	円

分納 期限	前期分	4月26日まで	6月20日まで	8月20日まで	計
		円	円	円	円
	後期分	10月26日まで	12月20日まで	2月20日まで	計
		円	円	円	円

2 理由

学生氏名 _____ (印)

住所 〒 _____

TEL _____

保証人氏名 _____ (印)

住所 〒 _____

TEL _____

※該当する□欄にチェックを入れてください。